

関原発第 147 号

平成 29 年 7 月 18 日

経済産業大臣

世耕 弘成 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 16 号

関西電力株式会社

取締役社長 岩根 茂

工事計画届出書の一部補正について

平成 29 年 6 月 26 日付け関原発第 113 号をもって申請しました工事計画届出書について、別紙のとおり一部補正します。

別紙

大飯発電所第3号機

工事計画届出書の一部補正

関西電力株式会社

目 次

- I. 補正項目
- II. 補正を必要とする理由を記載した書類
- III. 補正前後比較表
- IV. 補正内容を反映した書類

I. 補正項目

補正項目

補正項目及び補正箇所は下表のとおり。

補正項目	補正箇所
目次	「Ⅲ. 補正前後比較表」による。
Ⅱ. 工事工程表	「Ⅲ. 補正前後比較表」による。
Ⅳ. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類	「Ⅲ. 補正前後比較表」による。

Ⅱ．補正を必要とする理由を記載した書類

補正を必要とする理由

平成29年6月26日付け関原発第113号にて申請した工事計画届出書について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請を一部補正する必要が生じたため、本工事計画についても一部記載を見直す。

Ⅲ. 補正前後比較表

大飯発電所第3号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【目次】

変 更 前	変 更 後	備 考																								
<p style="text-align: center;">目 次</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">頁</td> </tr> <tr> <td>I. 工事計画書</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>II. 工事工程表</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>III. 変更を必要とする理由を記載した書類</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>V. 添付書類</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table>		頁	I. 工事計画書	1	II. 工事工程表	4	III. 変更を必要とする理由を記載した書類	5	IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類	6	V. 添付書類	7	<p style="text-align: center;">目 次</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">頁</td> </tr> <tr> <td>I. 工事計画書</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>II. 工事工程表</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>III. 変更を必要とする理由を記載した書類</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>V. 添付書類</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table>		頁	I. 工事計画書	1	II. 工事工程表	4	III. 変更を必要とする理由を記載した書類	5	IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類	6	V. 添付書類	7	<p style="text-align: center;">記載の適正化</p>
	頁																									
I. 工事計画書	1																									
II. 工事工程表	4																									
III. 変更を必要とする理由を記載した書類	5																									
IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類	6																									
V. 添付書類	7																									
	頁																									
I. 工事計画書	1																									
II. 工事工程表	4																									
III. 変更を必要とする理由を記載した書類	5																									
IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類	6																									
V. 添付書類	7																									

【Ⅱ. 工事工程表】

変更前	変更後	備考																																																																																																																																				
<p>Ⅱ. 工事工程表 今回の工事の工程は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th rowspan="2">年</th> <th colspan="6">平成29年</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉冷却 系統設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現地工事期間</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">≡—————</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>原子炉に燃料を装入することができる状態になった時</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">◇……………◇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>工事の計画に係る全ての工事が完了した時</td> <td colspan="6" style="text-align: right;">◇</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">廃棄設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現地工事期間</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">≡—————</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>工事の計画に係る全ての工事が完了した時</td> <td colspan="6" style="text-align: right;">◇</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table>			年	平成29年						月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	原子炉冷却 系統設備	現地工事期間		≡—————						検査可能時期	原子炉に燃料を装入することができる状態になった時	◇……………◇						検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇						廃棄設備	現地工事期間		≡—————						検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇														<p>Ⅱ. 工事工程表 今回の工事の工程は次のとおりである。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th rowspan="2">年</th> <th colspan="6">平成29年</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">原子炉冷却 系統設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現地工事期間</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">≡—————</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>原子炉に燃料を装入することができる状態になった時</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">◇……………◇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>工事の計画に係る全ての工事が完了した時</td> <td colspan="6" style="text-align: right;">◇</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">廃棄設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">現地工事期間</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">≡—————</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">検査可能時期</td> <td>工事の計画に係る全ての工事が完了した時</td> <td colspan="6" style="text-align: right;">◇</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="6"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の規定による工事工程表の記載</p>			年	平成29年						月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	原子炉冷却 系統設備	現地工事期間		≡—————						検査可能時期	原子炉に燃料を装入することができる状態になった時	◇……………◇						検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇						廃棄設備	現地工事期間		≡—————						検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇														<p>記載の見直し</p>
				年	平成29年																																																																																																																																	
		月	6月		7月	8月	9月	10月	11月																																																																																																																													
原子炉冷却 系統設備	現地工事期間		≡—————																																																																																																																																			
	検査可能時期	原子炉に燃料を装入することができる状態になった時	◇……………◇																																																																																																																																			
	検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇																																																																																																																																			
廃棄設備	現地工事期間		≡—————																																																																																																																																			
	検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇																																																																																																																																			
		年	平成29年																																																																																																																																			
			月	6月	7月	8月	9月	10月	11月																																																																																																																													
原子炉冷却 系統設備	現地工事期間		≡—————																																																																																																																																			
	検査可能時期	原子炉に燃料を装入することができる状態になった時	◇……………◇																																																																																																																																			
	検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇																																																																																																																																			
廃棄設備	現地工事期間		≡—————																																																																																																																																			
	検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時	◇																																																																																																																																			
- 4 -	- 4 -																																																																																																																																					

大飯発電所第3号機 工事計画届出書の一部補正 補正前後比較表

【IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類】

変更前	変更後	備考
<p>IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下のとおり。</p> <p>大飯発電所第3号機 工事計画認可申請書番号 関原発第154号（平成25年7月8日）</p> <p>以下、工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号 関原発第379号（平成28年12月1日） 関原発第33号（平成29年4月26日） 関原発第109号（平成29年6月26日） </p> <p style="text-align: center;">- 6 -</p>	<p>IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類</p> <p>当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下のとおり。</p> <p>大飯発電所第3号機 工事計画認可申請書番号 関原発第154号（平成25年7月8日）</p> <p>以下、工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号 関原発第379号（平成28年12月1日） 関原発第33号（平成29年4月26日） 関原発第109号（平成29年6月26日） <u>関原発第143号（平成29年7月18日）</u></p> <p style="text-align: center;">- 6 -</p>	<p>記載の適正化</p> <p>記載の見直し</p>

IV. 補正内容を反映した書類

目 次

	頁
I. 工事計画書	1
II. 工事工程表	4
III. 変更を必要とする理由を記載した書類	5
IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の 認可の申請をした年月日を記載した書類	6
V. 添付書類	7

II. 工事工程表

今回の工事の工程は次のとおりである。

年		平成29年					
		6月	7月	8月	9月	10月	11月
項目							
原子炉冷却 系統設備	現地工事期間						
	検査可能時期	原子炉に燃料を装入することができる状態になった時 					
	検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時 					
廃棄設備	現地工事期間						
	検査可能時期	工事の計画に係る全ての工事が完了した時 					

※ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の規定による工事工程表の記載

IV. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日を記載した書類

当該事業用電気工作物に係る核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の9第1項の認可の申請をした年月日は以下のとおり。

大飯発電所第3号機

工事計画認可申請書番号

関原発第154号（平成25年7月8日）

以下、工事計画認可申請書の一部補正を行った書類番号

関原発第379号（平成28年12月1日）

関原発第33号（平成29年4月26日）

関原発第109号（平成29年6月26日）

関原発第143号（平成29年7月18日）